

渋谷区立松濤美術館 2025年度学芸員実習生受入要項

記

1 実習方法 実務実習とします。

2 実習期間

A期間：2025年7月29日(火)～8月3日(日)

B期間：2025年12月4日(木)～10日(水)

A、Bのどちらかの期間のうち休館日を除く6日間。

原則、午前10時～午後5時（ただし、実習内容によって時間が多少前後することもあります。）

※ A、B期間のいずれの実施となるかは、選考の上、当館が決定いたしますが、申し込み時に、「第1希望」「第2希望」をお書き添えください。

（必ずしもご希望に添えない場合がございます。ご了承ください。）

3 実習場所 渋谷区立松濤美術館（東京都渋谷区松濤2-14-14）

4 募集人数 9名程度（原則、各大学1名程度。A期間：3名程度、B期間：6名程度）

5 実習内容

当館では、指導学芸員の業務に沿った形で実習を行います。また、ガイダンスは特に行っておりませんので、実習が決まりましたら注意事項を書面によりお知らせします。

<実習例> ※実習内容は適宜、変わります。

- ・展覧会企画に関する講義
- ・作品取り扱い実習
- ・教育普及、広報に関する講義
- ・美術館建築についての講義
- ・会場案内の補助
- ・教育普及活動（夏休み子供教室、展覧会に伴うワークショップ等）、講演会・コンサート等のイベント、ギャラリートークなどの補助
- ・公募展の作品受付・審査会の補助(12月)

な ど

6 対象者(応募条件)

- (1) 学芸員資格取得課程を履修している者。美術史・文化史・美学・美術教育・実技などを専攻している者が望ましい。
- (2) 学芸員の資格取得にとどまらず、博物館・美術館に就職を希望する者。
- (3) 実習の全日程に参加できる者。
- (4) 渋谷区立松濤美術館の展覧会を応募前2年以内に見学したことがある者が望ましい。

7 依頼方法

(1) 大学の担当部署から、館長（石岡怜子）宛の依頼状（各大学の書式による）および希望者の履歴書をご送付下さい。

学生からの直接の依頼は受け付けておりません。各大学の担当部署を通じてお申込みください。

(2) 定員を上回る申し込みがあった場合、書類審査の上、決定とします。

(3) 申込書類が欠けていた場合、不備のあった場合は、選定外とします。

8 書類送付先

〒150-0046 東京都渋谷区松濤 2-14-14

渋谷区立松濤美術館 学芸係

封筒の表に「博物館実習申込書在中」と明記して下さい。

9 実習費

(1) 無料です。その他、お心遣い（謝礼・手土産など）は厳にお断り申し上げます。

(2) 実習場所への移動に伴う交通費は、別途各自負担となります。

10 申込締め切り

2025年5月31日（土）消印有効

11 結果通知

承諾の可否は書類審査および決定の後、6月下旬に書面にて大学の担当者あてに郵送します。

12 その他

(1) 実習終了後1ヶ月程度で、各大学書式による修了証・評価表に所定事項を記入の上、各大学担当部署宛に郵送します。

(2) 実習生本人の事故等については、各大学・各自の保険加入を前提とし、当館に過失が認められる場合を除き、当館は責任を負いません。

(3) 実習先が職場であることを認識し、社会人としてふさわしい行動・マナーを心がけて下さい。実習中は美術館職員の指示に従ってください。

(4) 個人的な事由（アルバイト・就職活動等）による遅刻・早退・欠席は認めません。

(5) 学芸員資格取得課程の担当教員の方の実習期間中のご訪問は、実習スケジュールの都合上、対応が難しい場合がございますので、極力ご遠慮頂きますようお願い申し上げます。

(6) 募集に関する連絡等は、すべて大学の担当窓口を通じて行います。

(7) 新型コロナウイルス等の感染防止対策として、社会情勢に応じてやむなく実習を中止または延期することもあります。あらかじめご了承ください。

13 問い合わせ先

渋谷区立松濤美術館 学芸係博物館実習担当 木原

電話：03-3465-9421

以上